

改正フロン排出抑制法説明会
機器ユーザ向け資料
印刷版からの修正点

2019/11/18 現在

- P5 下 フロン類対策に関する法制度のあゆみ
→フロン排出抑制法の 2019 改正の誤記を修正
 - ◇ 修正前：2020 年改正
 - ◇ 修正後：2020 年**施行**

- P7 上、P16 上 2019 フロン排出抑制法改正等の概要
→【機器廃棄の際の取組】の説明を修正
 - ◇ 修正前：廃棄物・リサイクル業者等へのフロン回収済み証明の交付を義務付け
 - ◇ 修正後：廃棄物・リサイクル業者等へのフロン回収済み証明（**引取証明書の写し**）の交付を義務付け
→【機器が引き取られる際の実施事項】の説明を修正
 - ◇ 修正前：廃棄物・リサイクル業者等が機器の引取り時にフロン回収済み証明を確認し、確認できない機器の引取りを禁止
 - ◇ 修正後：廃棄物・リサイクル業者等が機器の引取り時にフロン回収済み証明（**引取証明書の写し**）を確認し、確認できない機器の引取りを禁止

- P14 下 ④廃棄しようとする機器にフロン類が充填されていない場合等
→①の右側にある「回収依頼書」の図を削除